

令和6年度 第2期 論文式刑法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出してください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。
また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞄等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔刑 法〕

次の〔事例〕を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

〔事例〕

X（平成5年2月17日生）は、殺人事件に関与した嫌疑で指名手配を受け、A県内に潜伏中、生活費等に窮したところから、架空の氏名である「甲野太郎」の偽名で就職して生活費等に充てようと考えた。そこで、Xは、令和4年8月上旬頃、求人情報誌に掲載されていた乙ホテルの求人広告を見てこれに応募することとし、同月10日頃、履歴書用紙の氏名欄に「甲野太郎」、生年月日欄に「平成6年10月2日」、現住所欄に「B県C市」などと実際とは相違する記載をし、その名下に「甲野」と刻した印鑑を押捺し、自己の顔写真を貼付して履歴書一枚を作成した。そして、Xは、同月22日、乙ホテルにおいて、前記履歴書を乙ホテル支配人丙に手渡した上で面接を受けた。

〔設問〕

〔事例〕におけるXの罪責について、具体的事實を摘要しつつ論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

